

主治医様

保護者様

学校法人 庄司学園

泉中央さんさん保育室 園長 宍戸 朋美

登園許可書について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての登園許可書の提出をお願いします。

下記の感染症については、登園のめやすを参照しながら治癒するまでは家庭で静養していただきお子様の体調が保育園での集団生活が可能な状態にまで回復してから登園であるようご配慮ください。登園するときには下記の登園許可書をお持ちください。

----- き り と り せ ん -----

登園許可書

泉中央さんさん保育室 園長 殿

組 園児名

| レ | 病名                     | 登園のめやす   |
|---|------------------------|--|
|   | インフルエンザ                | 解熱した後3日を経過するまで   |
|   | 新型コロナウイルス感染症           | 症状軽快後1日を経過するまで   |
|   | 麻疹（はしか）                | 解熱した後3日を経過するまで   |
|   | 百日咳                    | 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで                 |
|   | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）        | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が消失してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで            |
|   | 風しん（3日はしか）             | 発疹が消失するまで  |
|   | 水疱（水ぼうそう）              | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで                                     |
|   | 咽頭結膜炎（プール熱 アデノウイルス感染症） | 主症状（発熱・咽頭発赤・眼の充血）が消失してから2日を経過するまで                        |
|   | 結核                     | 医師により感染症のおそれがなくなったと認められるまで                               |
|   | 髄膜炎菌性髄膜炎               | 伝染の恐れがなくなるまで   |
|   | コレア、細菌性赤痢 腸チフス、パラチフス   | 医師において感染の恐れがないとみとめられるまで                                  |
|   | 腸管出血性大腸炎               | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌がないと確認されてから |
|   | 流行性結膜炎                 | 医師において感染の恐れがないと認められるまで                                   |
|   | 急性出血性結膜炎               | 医師において感染の恐れがないと認められるまで                                   |

上記について、治療しており、伝染する恐れがないことを認め、

月 日 から登園してもよいことを証明いたします。

年 月 日

医療機関名

医師

印